

事業系ごみの減量について

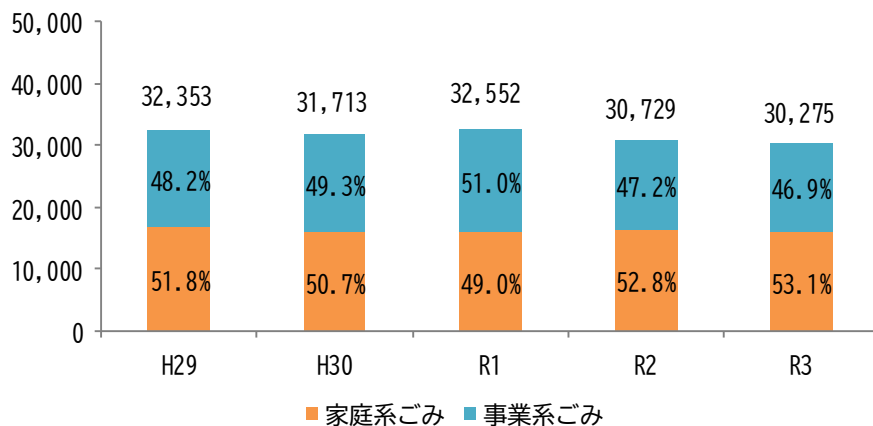
1. 現状と課題

(1)ごみ量の推移

(単位:トン)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
家庭系ごみ	16,758	16,077	15,947	16,230	16,079
事業系ごみ	15,595	15,636	16,605	14,499	14,196
うち可燃	83.1%	82.6%	75.3%	83.2%	82.5%
うち不燃	16.9%	17.4%	24.7%	16.8%	17.5%
合計	32,353	31,713	32,552	30,729	30,275

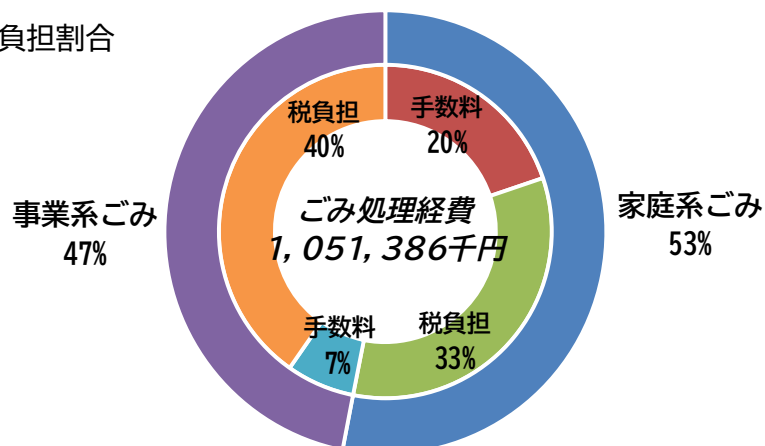
家庭系:人口減少に伴い減少傾向、R2 新型コロナウイルス感染拡大の影響で増加
 事業系:年度によって増減あり、R2 新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少



(2)他市との比較 ⇒ 別紙①のとおり

(3)西いぶり広域連合の廃棄物処理手数料について
 道内他市との比較 ⇒ 別紙②のとおり

※令和3年度ごみ処理経費負担割合



事業系一般廃棄物処理手数料について

- ✓ 廃棄物処理法上、事業系一般廃棄物については、排出事業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられている。
- ✓ そのため、市町村において処理する場合でも、廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい。

「一般廃棄物処理有料化の手引き」(R4.3 環境省)より

(4)課題

事業系ごみの排出量は、他市と比較すると1人一日あたりで35市中2番目に多い。

事業系ごみが多い要因には、リサイクル可能な紙類や本来持ち込めない産業廃棄物が混入している例や、安めの料金設定であるため減量やリサイクルが促進されないなどが考えられる。

ごみ処理には多大な経費を要するが、一部を事業者が手数料で負担し残りを税金で負担していることから、適正な分別と処理方法の周知により事業系ごみの減量を図っていくことが必要となる。また、ごみを減らすことでごみ処理施設や最終処分場の延命化に繋がりに、将来世代の負担軽減にも繋がる。

2. 減量の取り組み

室蘭市で発生する一般廃棄物のおよそ半分を占める事業系ごみの減量に向けて、排出事業者責任の徹底について周知、適正排出・リサイクルの推進など排出量削減に向けた取り組みを行う。

事業者の責務

- ✓ 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ✓ 事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めなければならない。
- ✓ 廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条より抜粋

(1)適正排出の推進

- 事業系ごみの分類や処理方法(分け方・出し方)をまとめたパンフレット等の作成・配布
- 事業者向け説明会の実施

(2)リサイクルの推進

○古紙

古紙回収業者と検討を行い、事業者向けの古紙リサイクルをどのように推進することが可能なのか、どういった分別方法(新聞、雑誌の分別や紙の種類はどこまで対応可能なのかなど)が望ましいのかを確認した上で事業者のメリットを伝えながら古紙リサイクル推進を目指す。

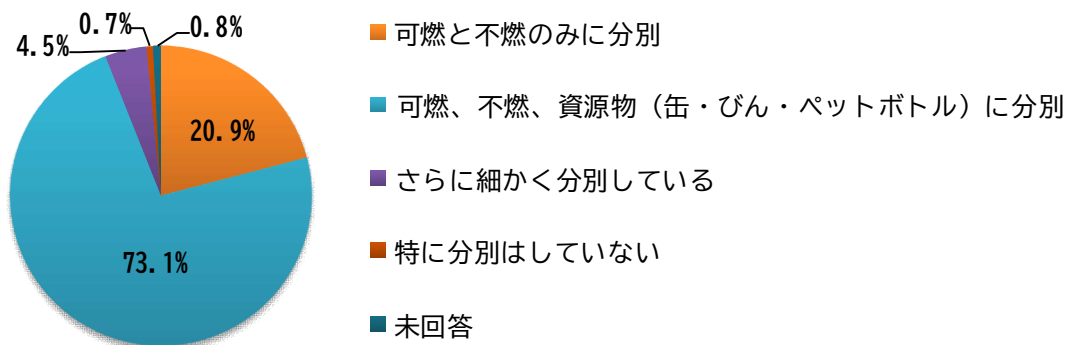
※参考:市役所の事業者としての取り組み

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、コピー用紙に分別し古紙回収業者へ売却

○缶・びん・ペットボトル

令和3年度に行った「ごみ処理・リサイクルに関する事業者アンケート」では、事業所でのごみ分別について73.1%が「可燃、不燃、資源物(缶・びん・ペットボトル)に分別」、4.5%が「さらに細かく分別している」と回答しているが、分別後のリサイクルの実態を把握する必要があるほか、分別を行っていない事業者についてはリサイクルへの誘導を進める必要がある。

「事業所でのごみの分別について」



(3)食品廃棄物削減の推進

○飲食店での食品ロス削減の取り組みを支援

○食品小売店での食品ロス削減啓発(食べきり運動の推奨、てまえどりなど)

○消費者団体等による食品ロス削減の取り組みの周知

3. その他

手数料改定の動き

西いぶり広域連合では、現行の廃棄物処理手数料は、平成15年以来、約20年間据え置かれており、この間の社会経済状況の変化等を踏まえると、今後の負担のあり方などについて、令和6年10月の新施設の稼働開始に向けて、検討する必要があるものとしている。

令和2年度ごみ搬入量実績（北海道：市）

No.	市	総人口 (人)	生活系ごみ				事業系ごみ				合計		
					1人一日 あたり (g)	順位			1人一日 あたり (g)	順位	(t)	1人一日 あたり (g)	順位
			(t)	(%)			(t)	(%)					
1	富良野市	20,796	1,815	61.9%	239	1	1,119	38.1%	147	4	2,934	386	1
2	士別市	17,967	1,957	71.4%	298	2	785	28.6%	120	2	2,742	418	2
3	恵庭市	70,092	8,947	81.3%	350	4	2,058	18.7%	80	1	11,005	430	3
4	北斗市	45,736	7,048	77.5%	422	8	2,051	22.5%	123	3	9,099	545	4
5	美唄市	20,328	2,779	65.1%	375	6	1,489	34.9%	201	10	4,268	576	5
6	札幌市	1,961,682	287,763	64.5%	402	7	158,212	35.5%	221	11	445,975	623	6
7	留萌市	20,024	2,730	59.6%	374	5	1,850	40.4%	253	17	4,580	627	7
8	滝川市	39,383	6,665	73.9%	464	14	2,357	26.1%	164	5	9,022	628	8
9	北広島市	58,150	9,415	69.2%	444	10	4,185	30.8%	197	8	13,600	641	9
10	歌志内市	3,062	520	72.4%	465	15	198	27.6%	177	7	718	642	10
11	芦別市	12,603	1,602	51.7%	348	3	1,497	48.3%	325	25	3,099	673	11
12	網走市	34,696	5,409	62.6%	427	9	3,235	37.4%	255	18	8,644	682	12
13	帯広市	165,750	28,270	67.1%	467	16	13,872	32.9%	229	14	42,142	696	13
14	石狩市	58,301	10,402	68.8%	489	18	4,712	31.2%	221	11	15,114	710	14
15	旭川市	331,951	54,596	61.3%	451	11	34,516	38.7%	285	20	89,112	736	15
16	岩見沢市	79,614	14,579	68.1%	502	20	6,817	31.9%	235	15	21,396	737	16
17	紋別市	21,156	4,164	73.1%	539	24	1,536	26.9%	199	9	5,700	738	17
18	江別市	119,883	22,478	69.4%	514	23	9,890	30.6%	226	13	32,368	740	18
19	名寄市	27,124	4,636	60.3%	468	17	3,058	39.7%	309	23	7,694	777	19
20	苫小牧市	170,370	28,364	57.9%	456	13	20,649	42.1%	332	27	49,013	788	20
21	赤平市	9,719	1,812	63.7%	511	22	1,034	36.3%	291	21	2,846	802	21
22	深川市	20,154	4,017	67.3%	546	26	1,953	32.7%	265	19	5,970	811	22
23	千歳市	98,122	18,074	61.5%	505	21	11,318	38.5%	316	24	29,392	821	23
24	北見市	115,641	24,849	71.5%	589	32	9,924	28.5%	235	15	34,773	824	24
25	三笠市	8,182	1,957	79.5%	655	34	505	20.5%	169	6	2,462	824	24
26	伊達市	33,209	6,977	65.4%	576	28	3,687	34.6%	304	22	10,664	880	26
27	小樽市	111,634	19,935	54.3%	489	18	16,807	45.7%	412	30	36,742	901	27
28	釧路市	166,089	35,560	64.1%	587	31	19,940	35.9%	329	26	55,500	916	28
29	登別市	46,919	9,632	61.2%	562	27	6,106	38.8%	357	28	15,738	919	29
30	稚内市	33,150	5,467	48.5%	452	12	5,794	51.5%	479	33	11,261	931	30
31	砂川市	16,561	3,484	58.9%	576	28	2,435	41.1%	403	29	5,919	979	31
32	函館市	252,647	53,963	58.5%	585	30	38,312	41.5%	415	31	92,275	1,000	32
33	室蘭市	81,909	16,284	52.9%	545	25	14,499	47.1%	485	34	30,783	1,030	33
34	夕張市	7,302	1,653	53.8%	620	33	1,417	46.2%	532	35	3,070	1,152	34
35	根室市	24,958	6,917	61.5%	759	35	4,332	38.5%	476	32	11,249	1,235	35
	市合計	4,304,864	714,720	63.4%	455		412,149	36.6%	262		1,126,869	717	

※環境省による令和2年度一般廃棄物処理実態調査結果をもとに作成

※「資源ごみ」を除き、「その他のごみ」（本市では使用済小型家電）を含む

	事業系ごみ 搬入量計	可燃ごみ		不燃ごみ	
		搬入量	割合	搬入量	割合
20. 苫小牧市	20,649t	19,109t	92.5%	1,540t	7.5%
26. 伊達市	3,687t	3,063t	83.1%	624t	16.9%
29. 登別市	6,106t	5,699t	93.3%	407t	6.7%
33. 室蘭市	14,499t	12,062t	83.2%	2,437t	16.8%

廃棄物処理手数料比較

	10kg ごとの手数料		備 考
	焼却処分	埋立処分	
恵庭市	217 円	343 円	R2.4~R4.3 緩和措置 (焼)112 円→128 円 (埋)112 円→231 円 R4.4~R7.3 (焼)128 円→217 円 (埋)231 円→343 円
札幌市	200 円	200 円	
江別市	200 円	200 円	R2.10~R4.9 緩和措置 110 円→150 円 R4.10 150 円→200 円
千歳市	180 円	180 円	
北斗市	176 円	176 円	粗大ごみ 1 個ごとに 310 円
帯広市	170 円	170 円	
苫小牧市	140 円	140 円	
砂川地区保健衛生組合 (砂川市・歌志内市)	130 円	130 円	構成市町はほかに上砂川町、奈井江町、浦臼町
深川市	130 円	130 円	
名寄市	126 円	84 円	
中空知衛生施設組合 (赤平市・滝川市)	120 円	120 円	構成市町はほかに芦別市(生ごみのみ)、新十津川町、雨竜町
石狩市	120 円	120 円	
函館市	103.4 円	103.4 円	
士別市	102 円	102 円	粗大ごみ 371 円
美唄市	101 円	101 円	
北見市	100 円	100 円	
岩見沢市	100 円	100 円	
釧路市	84 円	84 円	
旭川市	83 円	156 円	R2.4 改定 (焼)75 円→83 円 (埋)104 円→156 円
登別市	80 円	80 円	100kg まで 800 円
小樽市	71 円	71 円	埋立処分は 20kg 当たり 142 円
紋別市	70 円	70 円	
根室市	63 円	63 円	20kg まで 126 円 (分別して搬入した場合は 2 分の 1)
西いぶり広域連合 (室蘭市・伊達市)	50 円	50 円	100kg まで 500 円
留萌市	—	160 円	焼却処分なし 生ごみ 210 円、粗大ごみ 220 円
三笠市	—	160 円	焼却処分なし
芦別市	—	120 円	焼却処分なし
北広島市	—	118 円	焼却処分なし (令和 6 年 4 月開始(広域化)) 生ごみ 86 円
網走市	—	100 円	焼却処分なし
稚内市	—	55 円	焼却処分なし
夕張市	—	32 円	焼却処分なし 搬入車両の最大積載量に応じた金額 記載されていないもの及び 500kg 以下 1,600 円
富良野市	無料	無料	